

第4期飯塚市障がい者計画の構成について

第3期計画		整合性	第4期計画(案)	
理念基本	障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり	<p>長期的な取り組みと位置付け、第4期計画でも踏襲する。</p> <p>国 障害者基本計画(第5次)</p> <p>1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ◇権利擁護の推進、虐待の防止 ◇障害を理由とする差別の解消の推進</p> <p>2. 安全・安心な生活環境の整備 ◇住宅の確保 ◇アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進 ◇移動しやすい環境の整備等 ◇障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進</p> <p>3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 ◇情報通信における情報アクセシビリティの向上 ◇情報提供の充実等 ◇意思疎通支援の充実 ◇行政情報のアクセシビリティの向上</p> <p>4. 防災、防犯等の推進 ◇防災対策の推進 ◇東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進 ◇防犯対策の推進 ◇消費者トラブルの防止及び被害からの救済</p> <p>5. 行政等における配慮の充実 ◇司法手続等における配慮等 ◇選挙等における配慮等 ◇行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等 ◇国家資格に関する配慮等</p> <p>6. 保健・医療の推進 ◇精神保健・医療の適切な提供等 ◇保健・医療の充実等 ◇保健・医療の向上に資する研究開発等の推進 ◇保健・医療を支える人材の育成・確保 ◇難病に関する保健・医療施策の推進 ◇障害の原因となる疾病等の予防・治療</p> <p>7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ◇意思決定支援の推進 ◇相談支援体制の構築 ◇地域移行支援、在宅サービス等の充実 ◇障害のあるこどもに対する支援の充実 ◇障害福祉サービスの質の向上等 ◇福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び 身体障害者補助犬の育成等 ◇障害福祉を支える人材の育成・確保</p> <p>8. 教育の振興 ◇インクルーシブ教育システムの推進 ◇教育環境の整備 ◇高等教育における障害学生支援の推進 ◇生涯を通じた多様な学習活動の充実</p> <p>9. 雇用・就業、経済的自立の支援 ◇総合的な就労支援 ◇経済的自立の支援 ◇障害者雇用の促進 ◇障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 ◇一般就労が困難な障害者に対する支援</p> <p>10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 ◇文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 ◇スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進</p> <p>11. 国際社会での協力・連携の推進 ◇国際社会に向けた情報発信の推進等 ◇国際的枠組みとの連携の推進 ◇政府開発援助を通じた国際協力の推進等 ◇障害者の国際交流等の推進</p>	理念基本	障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり
目標基本	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者に関する正しい理解の促進 ●障がい者の権利の擁護 ●障がい者の自立と社会参加の促進 ●生活環境におけるバリアフリー化の推進 		目標基本	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者に関する正しい理解の促進 ●障がい者の権利の擁護 ●障がい者の自立と社会参加の促進 ●生活環境におけるバリアフリー化の推進
施策体系	第1章 心のバリアフリーの推進【啓発・広報】 ◇啓発・広報活動の充実 ◇ノーマライゼーションに関する理解の促進	<p>➤</p>	第1章 心のバリアフリーの推進【啓発・広報】 ◇啓発・広報活動の充実 ◇ノーマライゼーションに関する理解の促進	
	第2章 差別の解消と権利擁護の推進【権利擁護】 ◇障がいを理由とする差別の解消の推進 ◇権利擁護の推進		第2章 差別の解消と権利擁護の推進及び虐待の防止権 ◇障がいを理由とする差別の解消の推進 ◇権利擁護の推進、虐待の防止 ◇合理的配慮及び障害者理解の促進等	
	第3章 健やかに暮らすための保健・医療の充実【保健・医療】 ◇障がいの原因となる疾病等の予防 ◇精神保健対策 ◇難病に関する施策の充実 ◇保健・医療サービスの充実		第3章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の推進 ◇情報提供の充実等 ◇行政情報のアクセシビリティの向上 ◇意思疎通支援の充実	
	第4章 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】 ◇早期発見・早期療育の充実 ◇学校教育の充実 ◇生涯学習の充実		第4章 健やかに暮らすための保健・医療の充実【保健・医療】 ◇保健・医療の充実 ◇障がいの原因となる疾病等の予防 ◇精神保健対策 ◇難病に関する施策の充実	
	第5章 障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】 ◇相談支援の充実 ◇在宅福祉サービスの充実 ◇住まいの確保 ◇生活安定のための支援		第5章 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】 ◇早期発見・早期療育の充実 ◇インクルーシブ教育の推進 ◇生涯学習の充実	
	第6章 経済的自立のための就労支援の充実【就労】 ◇雇用の場の確保と拡大 ◇就労支援体制の充実 ◇福祉的就労の場の確保		第6章 障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】 ◇意思決定支援の推進 ◇住まいの確保 ◇相談支援の充実 ◇生活安定のための支援 ◇在宅福祉サービスの充実	
	第7章 多様な社会参加の促進【社会参加】 ◇地域活動への参加促進 ◇スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進 ◇当事者・団体の自発的活動に対する支援		第7章 自立した生活のための就労支援の充実【就労】 ◇雇用の場の確保と拡大 ◇就労支援体制の充実 ◇福祉的就労の場の確保	
	第8章 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】 ◇道路・生活空間の整備 ◇交通バリアフリーの推進 ◇防災・防犯体制の整備		第8章 多様な社会参加の促進【社会参加、文化芸術・スポー ◇地域活動への参加促進 ◇スポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の促進 ◇当事者・団体の自発的活動に対する支援	
	第9章 情報の取得・利用の円滑化及び意思疎通支援の充実【情報アクセシビリティ】 ◇情報バリアフリーの推進 ◇行政機関におけるバリアフリー化の配慮		第9章 安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】 ◇防災・防犯体制の整備 ◇ユニバーサルデザインの推進 ◇移動しやすい環境の整備	
			体制	